

雇用情報にほんまつ

令和6年5月号

管内人口(令和6年4月1日現在)

二本松市	50,692人
本宮市	29,869人
大玉村	8,771人

ハローワーク二本松

〒964-0906

二本松市若宮二丁目162番地5

TEL0243-23-0343

雇用動向

令和6年3月内容

- ▶ 有効求人倍率は1.20倍で前月を0.18ポイント下回った。なお月間有効求職者数は1,492人で前月より1.6%増加し、月間有効求人数は1,789人で前月から12.0%減少した。
- ▶ 新規求人倍率は1.30倍で前月を0.45ポイント下回った。なお新規求職者数は414人で前月より1.0%増加し、新規求人数は537人で前月から25.2%減少した。

▶ 有効求人倍率	二本松	1.20倍	(前月比 - 0.18ポイント)
	福島県	1.34倍	(前月比 + 0.04ポイント)
	全国	1.28倍	(前月比 + 0.02ポイント)
▶ 完全失業率	全国	2.6%	(前月比 0.0ポイント)
▶ 新規求職者数	二本松	414人	(前月比 + 4人)
▶ 新規求人数	二本松	537人	(前月比 - 181人)
▶ 有効求職者数	二本松	1,492人	(前月比 + 24人)
▶ 有効求人数	二本松	1,789人	(前月比 - 244人)

図1 新規求職者数・新規求人数

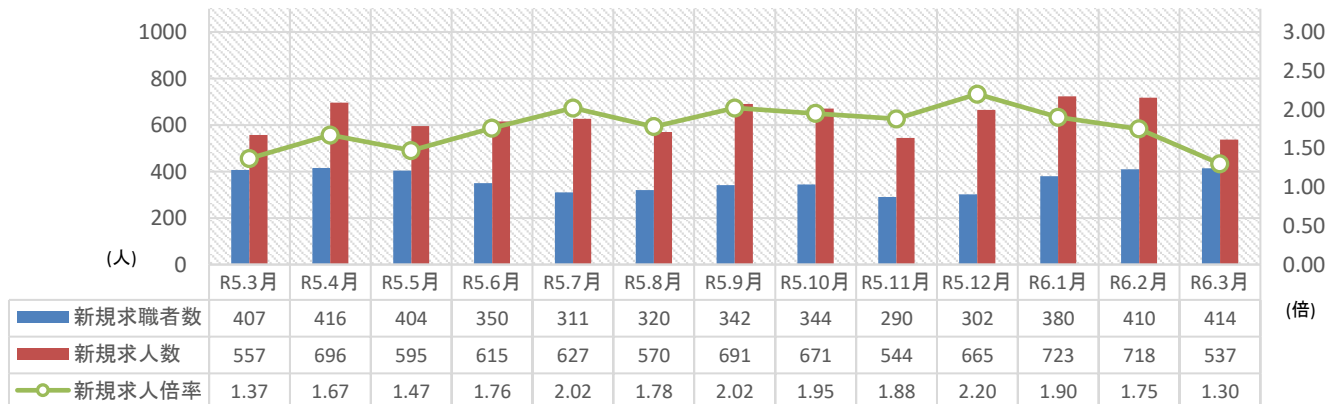
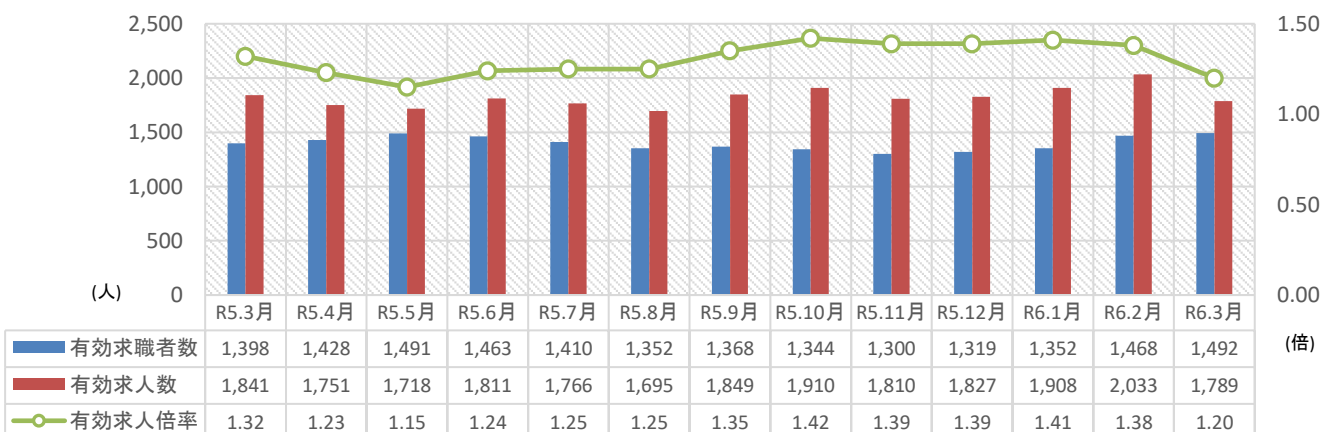


図2 有効求職者数・有効求人数



【表1】一般職業紹介状況

区分	項目	令和6年3月			前月		前年同月		
		計	男	女	うち常用	計	うち常用	計	うち常用
1	新規求人数	537	-	-	521	718	644	557	546
2	月間有効求人数	1,789	-	-	1,638	2,033	1,815	1,841	1,735
3	新規求職申込件数	414	196	218	411	410	409	407	405
	うち中高年	230	121	109	229	217	216	238	237
4	月間有効求職者数	1,492	721	771	1,484	1,468	1,438	1,398	1,394
	うち中高年	847	472	375	841	858	830	800	798
5	紹介件数	399	226	173	375	368	341	471	441
	うち中高年	238	147	91	220	232	211	259	238
6	就職件数	146	69	77	138	125	115	174	164
	うち中高年	77	39	38	72	80	72	105	98
7	充足数	129	-	-	122	105	100	157	149
8	新規求人倍率	1.30	-	-	1.27	1.75	1.57	1.37	1.35
9	有効求人倍率	1.20	-	-	1.10	1.38	1.26	1.32	1.24
10	就職率(%)	35.3	-	-	33.6	30.5	28.1	42.8	40.5
	うち中高年	33.5	-	-	31.4	36.9	33.3	44.1	41.4
11	充足率(%)	24.0	-	-	23.4	14.6	15.5	28.2	27.3

※学卒を除きパートを含みます。

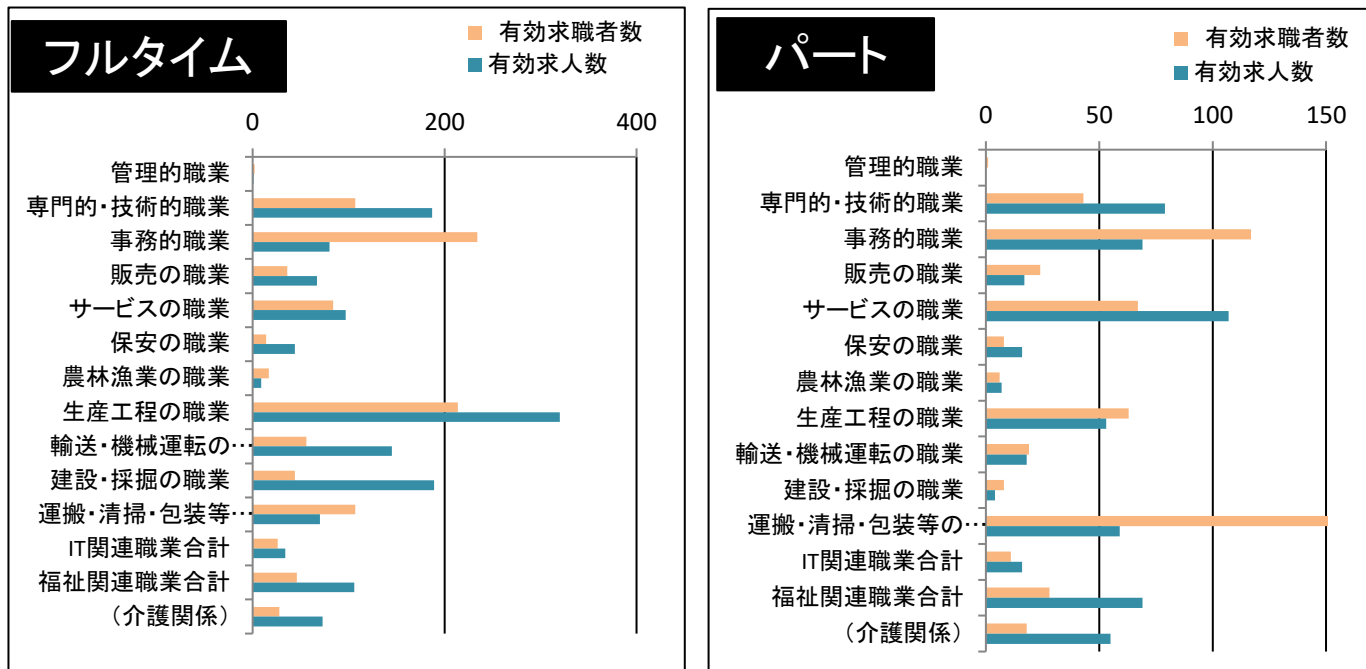
注)男女別を記載しないで求職登録が可能のため、男女計が一致しない場合があります。

【表2】職業別賃金情報・バランスシート

職業	新規求人 平均賃金 (千円)	新規求職 希望賃金 (千円)	有効求人数 (常用)		有効求職者数 (常用)		有効求人倍率 (常用)		
			フルタイム	パート	フルタイム	パート	フルタイム	パート	パート
職業計	224	197	1,209	429	950	534	1.10	1.27	0.80
A 管理的職業	250	300	1	0	2	1	0.33	0.50	0.00
B 専門的・技術的職業	234	204	187	79	107	43	1.77	1.75	1.84
C 事務的職業	213	184	80	69	234	117	0.42	0.34	0.59
D 販売の職業	232	191	67	17	36	24	1.40	1.86	0.71
E サービスの職業	190	188	97	107	84	67	1.35	1.15	1.60
F 保安の職業	154	173	44	16	14	8	2.73	3.14	2.00
G 農林漁業の職業	180	188	9	7	17	6	0.70	0.53	1.17
H 生産工程の職業	215	202	320	53	214	63	1.35	1.50	0.84
I 輸送・機械運転の職業	248	234	145	18	56	19	2.17	2.59	0.95
J 建設・採掘の職業	263	224	189	4	44	8	3.71	4.30	0.50
K 運搬・清掃・包装等の職業	193	184	70	59	107	166	0.47	0.65	0.36
IT関連職業合計	232	264	34	16	26	11	1.35	1.31	1.45
福祉関連職業合計	209	182	106	69	46	28	2.36	2.30	2.46
(介護関係)	198	152	73	55	28	18	2.78	2.61	3.06
分類不能の職業	0	160	0	0	35	12	0.00	0.00	0.00

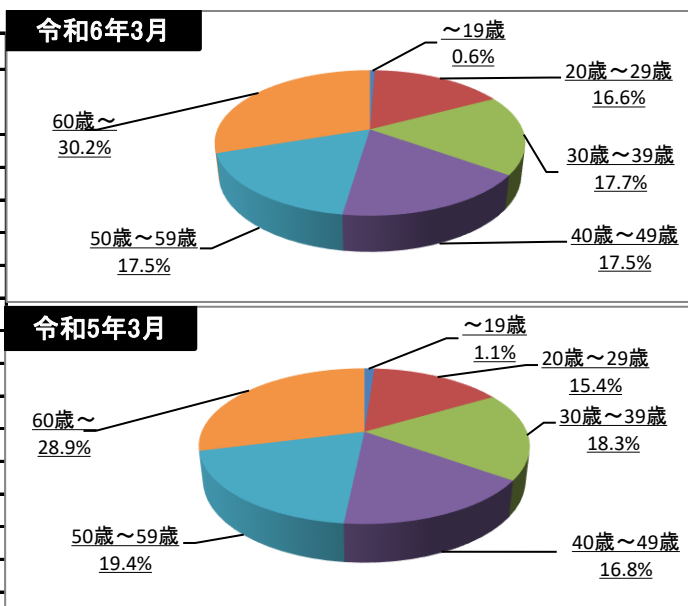
※臨時求人は含みません。このため、本月計と一致しないことがあります。

図3 職業別バランスシート



【表3】年代別有効求職者分布状況 ※パートを含む

年齢	有効常用求職者数		
	令和6年3月	前年同月	前年同月増減
合計	1,484	1,394	90
全体に対する割合	100%	100%	0.0
～19歳	9	16	▲7
	0.6%	1.1%	▲0.5
20歳～29歳	246	215	31
	16.6%	15.4%	▲1.2
30歳～39歳	263	255	8
	17.7%	18.3%	▲0.6
40歳～49歳	259	234	25
	17.5%	16.8%	0.7
50歳～59歳	259	271	▲12
	17.5%	19.4%	▲1.9
60歳～	448	403	45
	30.2%	28.9%	1.3



【表4】雇用保険取扱状況

項目	区分	令和6年3月	前月	前年同月	対前月比	対前年同月比
適用事業所数		1,544	1,544	1,564	0.0	▲1.3
被保険者数		26,066	26,133	25,934	▲0.3	0.5
資格取得者数		238	223	274	6.7	▲13.1
資格喪失者数		300	266	329	12.8	▲8.8
離職票交付枚数		196	175	194	12.0	1.0
受給資格決定件数		90	63	87	42.9	3.4
初回受給者数		59	58	66	1.7	▲10.6
受給者実人員		288	296	229	▲2.7	25.8
基本手当総支給額(千円)		33,303	35,003	29,117	▲4.9	14.4
特例一時金受給者数		1	3	1	▲66.7	0.0
再就職手当支給人員		47	17	35	176.5	34.3
教育訓練給付受給者		2	2	6	0.0	▲66.7

事業主のみなさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point

①

障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

Point

②

除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業（信書便事業を含む）	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業（狩猟業を除く）	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校（専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く）	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

